

別紙

新型コロナウイルス感染症感染者発生時の対応の流れ

児童生徒等新型コロナウイルス感染症感染者発生の確認

学校

連絡・調整

教育委員会

◆児童生徒の下校時刻の変更

- ・感染者を把握した場合、下校時刻の変更についてメール配信をする場合があります。

◆近隣校や関係機関と連絡・情報提供

◆学校の臨時休業

- ・当該校は1～3日間程度休業とし、この間消毒を行います。
- ・保健所による濃厚接触者の確認を行います。
- ・休業中の一時預かりはありません。

◆保健所の対応

- ・濃厚接触者となった場合は、直接、または学校を通じて連絡があります。
- ・休日の場合は、連絡をとることができるようにしてください。

臨時休業後の対応(メール配信)

◆濃厚接触者なし

- ・感染拡大防止に努め、通常通り再開します。

◆濃厚接触者あり

- ・保健所の指示に従い、PCR検査に御協力をお願いいたします。
- ・濃厚接触者のいる学級または学年は健康観察のため一定期間休業（出席停止）となります。

- ◆放課後児童クラブは感染が判明した際、体育館等大きい部屋での待機となります。早めのお迎えをお願いします。

- ◆放課後児童クラブは、原則学校と同じ期間、臨時休室となります。学校で出席停止の指示があった学級・学年に在籍する児童は、同様に放課後児童クラブへの登室も制限させていただきます。